



議会だより

●平成二十年第一回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
一般質問……………	P 4
総括質疑要旨……………	P 7
(表紙写真 喜茂別小学校卒業式)	

第126号

平成20年5月

発行／喜茂別町議会 編集／喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成20年第一回定例議会

審議された議案と結果

第一回定例会は、3月11日から18日の8日間の会期で行われ、冒頭、町長より中山峠燃料供給施設からの重油流失事故、福祉灯油助成事業の実施結果、今後のふるっぶ温泉の運営、まちづくり事業に係る郷の駅商業エリアの応募の状況、町税の徴収実績の5件について行政報告がありました。

会期中、町政・教育行政執行に基づく、町長、教育長に対する総括質疑、予算特別委員会で、平成20年度の各会計予算案が審議されたほか、人事案件2件、条例など14件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

諮問 第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

田中彬夫さん 字喜茂別240番地

原案同意

議案 第1号

平成20年度喜茂別町一般会計予算
予算総額23億3千9百7万6千円

原案可決

議案 第2号

平成20年度喜茂別町国民健康保険特別会計予算
予算総額3億9千4百93万1千円

原案可決

議案 第3号

平成20年度喜茂別町介護保険事業特別会計予算
予算総額2億9千2百66万4千円

原案可決

議案 第4号

平成20年度喜茂別町老人保健特別会計予算
予算総額5千9百17万7千円

原案可決

議案 第5号

平成20年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計予算
予算総額3千2百26万9千円

原案可決

議案 第6号

平成20年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計予算
予算総額7千4百41万5千円

原案可決

議案 第7号

平成20年度喜茂別町公共下水道事業特別会計予算
予算総額2億1千2百83万円

原案可決

議案 第8号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
木内勝男さん 字双葉37番地の1

原案同意

議案 第9号

職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、所要の改定を行うものです。

原案可決

議案 第10号

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について

特別な知識、経験を有する者を、一定期間雇用するため、条例を制定するものです。

原案可決

議案 第11号

喜茂別町生活安全条例の制定について

本町の犯罪や事故の未然防止に向け、住民意識の高揚を図り、対外的な抑止効果の醸成を目的として条例の制定を行うものです。

原案可決

議案
第12号

喜茂別町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 国の法改正により、本年4月1日から現行の老人保健法から高齢者の医療確保に関する法律になることに伴い、所要の改正を行うものです。
 原案可決

議案
第13号

喜茂別町老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例の制定について
 議案第12号と同じく、国の法改正に伴い、条例を廃止するものです。
 原案可決

議案
第14号

喜茂別町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第12号、議案第13号と同様に、国の法改正に伴い、所要の改正を行うものです。
 原案可決

議案
第15号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第12号から議案第14号と同様に、国の法改正に伴い、所要の改正を行うものです。
 原案可決

議案
第16号

喜茂別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第12号から議案第15号と同様に、国の法改正に伴い、所要の改正を行うものです。
 原案可決

議案
第17号

喜茂別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 介護保険法の改正に伴い、地域支援事業の実施が義務付がされたことにより、所要の規定の整備を行うものです。
 原案可決

議案
第18号

喜茂別町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 児童福祉法の改正により、常設保育所徴収金などの改正を行うものです。
 原案可決

議案
第19号

喜茂別町後期高齢者医療に関する条例の制定について
 国の法改正により、本年度から町が行う75歳以上の後期高齢者医療制度の事務規定を定めるため条例を制定するものです。
 原案可決

議案
第20号

喜茂別町ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第17号と同様に、国の法改正に伴い、所要の改正を行うものです。
 原案可決

議案
第21号

喜茂別町公の施設に係る指定管理者指定手続き等に関する条例に基づく指定管理者の指定について
 指定期間は、平成20年4月から平成25年3月まで（現行の1年から5年となります）
 原案可決

議案
第22号

喜茂別町中山間ふるさと・水と土保全基金の設置に関する条例を廃止する条例の制定について
 本町のような中山間地域の活性化をうながす目的で、設置された基金ですが、低金利等により、基金の残額が小額となったため基金条例を廃止するものです。
 原案可決

一般質問

要旨



日下 博文議員

①4年間の行政運営をどのように総括されているのか

現在の地方自治体を取り巻く環境は、厳しさと急激な変化にさらされ、国の財政難に起因する国の施策のもと、住民の方に対して、税や医療費などの経済的な負担増をお願いするなど、サービスの低下をせざるを得ない状況にあります。

直接、住民の方と接し、生の声をお聞きした中で行政運営にあたる町長や役場職員の方々、私ども議会議員にとっては、住民の方々の生活を守るといふ観点から見たとき、まさに正念場の時代にあると言えます。そのような中、菅原町長は、和を持って行政にあたることを

標榜し、様々な公約を掲げて町長の職に就かれ、この7月には4年の任期が満了となります。

価値観や考え方が多様化している現在、住民の行政運営に対する要望や評価も様々で、住民の方が100パーセント満足することは困難な時代ではありませんが、住民の方々のお金を預かり、行政運営を付託されている町長という職を考えたとき、評価は住民の方がされることではあります。常に自らの行政運営について検証・総括し、次につなげていく姿勢が求められていると私は考えます。

そこで、町長は、任期満了にあたり、自らの行政運営を検証し、どのような総括をされているのかお伺いをいたします。

②喜茂別町、留寿都村、真狩村の合併協議の進捗について

昨年、3町村の首長がそれぞれ合併協議に向かつて行きたいと表明されてから1年近くが経過としております。

町長は、喜茂別町、留寿都村、

真狩村の3町村の合併については、これまでの行政報告や町村合併問題等特別委員会、合併協議に向けての考え方や取り組み方、決意を述べられておりますが、現行の合併特例法以内での期限が平成22年3月であることを考えたとき、3町村の協議に費やすことができる時間は、実質的にはあまり残っていないのではないかと思います。

合併協議は相手があつてできることであり、わが町の事情だけは進められないことは理解しておりますが、決意や考え方を聞くだけの状況から進捗がないのではと、私のところへも、町民の方からお尋ねがあります。

合併をするとしたら、新しい町がどのような姿になるのか、合併しなければ、どう今の町を続けていくのか、この点については、住民の方の生活に大きく関わっていくことであり、早い時期に住民の方に方向性を示すべきと考えます。

合併に向けた協議をいつまでに、どう進めていくのか、具体的に住民の方に説明をする時期だと思いますが、3町の行政実務の中で、実質的な話し合いはされているのか、その進捗状況はどうなっているのかお伺いを

いたします。

③任期満了を控え、合併協議などの諸課題にどう取り組む考えか

町長の任期は、今年の7月までですが、町長の公約の一つである町村合併が、これから具体的な協議に入ろうとしている現在の状況を踏まえたときに、任期満了までに合併協議の結論を得るには、時間的に難しいと思います。

町長におかれましては、ご自身が担った4年間の行政運営について、検証と総括を踏まえながら、残りの在任期間の中で、合併協議や町の課題の集大成をどう図られる考えなのか。

また、合併協議も含め、ご自身の公約を実現するまで、その職責を担っていく決意をお持ちになつているのかお伺いをいたします。

菅原町長

私は、4年前に町民の皆様のご支持をいただき、町長に就任することとなり、感謝いたしているところです。

私は、和を尊ぶまちづくりを

標榜し、この4年間は不変なものとして心掛けてきました。

たとえ、正義感を持って選挙戦を行ったとしても、考え方の違いで対立することも多くありますので、対立を早期に終結させることも勝者の大きな役目であると受け止め、和の大切さを第一に訴えてまいりました。

この大きなテーマについては町民の皆様の評価も様々だと思いますが、課題である対立感も少し落ち着きが見られます。

政策面においては、財政が厳しいことは承知の上でありましたので、国や北海道から支援のある事業を積極的に進め、同時に課題でありました、中山峠森の美術館への迅速な対策、前町長に対する住民訴訟の判決確定の対応、5ヶ町村による町村合併の実現を最優先と捉え、私の理想とするまちづくり、人づくりにへの思いを超え、全精力を注いでまいりました。

その結果、20年来の悲願でありました、国道230号の交通安全対策として市街地の一部拡幅改良、道々の改良と、おまけ付きの吉報をいただきました。

美術館についても、国、北海道、企業、NPOの団体などの協力により、新たな価値を加え

て、再出発できました。

判決確定については、判決を尊重し、町民の不利益を最小限に止めることへの努力を行い、関係者や町民の皆様に一応のご理解を賜ったものと思います。

5ヶ町村の合併については、蘭越町が離脱したことから、協議会が解散となり、誠に残念な結果となりましたが、現在、進めている留寿都村、真狩村との合併に向けた様々な努力につながっていると考えております。

一方で、時代の流れとはいえ、喜茂別厚生病院の診療所化、喜茂別高校の平成20年度以降の募集停止、さらには町財政の健全化を急ぐあまり、支出経費を極力抑え、町民の皆様に我慢を強いるなど、また、職員に対しても、定年退職者不補充を行い続け、現職の仕事が過重傾向になるなど、私といたしましても苦しく、厳しい選択を行ってきたものと顧みております。

以上、主だった事案、政策について自己総括させていただきましたが、行政には、議員として8年の経験しかなく、就任当初には職員から素人呼ばわりされたことなどを思うとき、民間出身としての目線を外すことなく、今日まで町政を執行できた

ことに感謝いたしております。

合併協議の進捗状況については、これまで機会があるたびに、ご説明いたしておりますが、話し合ったことの報告が多く、真狩村、留寿都村の事情があるとはいえ、文書等の証となるものを提示できず、誠に残念なことと思っております。

現状の確認として、3町村長は合併協議を行うことには賛成であります。任意及び法定協議会の立ち上げまでに、議会や住民の皆様のご理解を得る必要があります。その進捗には差があります。今年3月4日、本町役場において、私が首長の代表として副町長と担当課長、後志支庁をアドバイザーとして、3町村合併連絡会議、仮称ですが準備会を開催いたしました。

ここでの協議により、3月21日に留寿都村役場において、3町村の連絡会議を正式に立ち上げ、新法内で合併が成就できるよう、任意協議会、法定協議会への移行を視野の入れた協議を行うこととしております。

合併新法は、平成22年3月までと、残された期間はわずかであり、新しい町の姿を町民の皆様のご参加をもって話し合わな

ければなりませんので、議会の皆様のご協力を賜りますことをお願いいたします。

もしも、合併ができない場合は、事務的に進めてきました合併のコミュニケーションに示しておりますが、平成24年頃を境に、3町村とも赤字予算を編成することとなり、回避するためには、あらゆる経費の節減に努めなければならず、報道等でご承知のように、夕張市、赤平市のごとく、私たち役場職員が自ら血を流し、そして町民の皆様にも大きな負担と不安を共有していた、だくことになりかねません。

最悪の結末を考えておかなければなりません。今は3町村合併に向けて、最善を尽くすことであろうと思っております。

私の任期満了は7月でありまして、それまでに3町村の合併については、最終的な結論が得られるとは思われません。

私としては、4年間をかけて取り組んできたテーマでありましたので、改選期が恨めしく思っているところであります。

その他にも、行政改革の一環として行ってきた、民間に仕事を委ねるアウトソーシングや、新たな取り組みである指定管理

者制度の定着、国道改良を含めたまちづくり交付金事業、高齢化時代に対応する保健、介護制度の確実な施行など、道半ばの事業がございます。

一方、課題処理や制度改革に追われ、私の大望は消化不良でないかとの思いもございます。

これらを考え合せるとき、7月の任期満了を控え、この4年間に引き続き、町長としてまちづくりの先頭立ち、職責を担っていきたくと考えております。



富田 泰光議員

少子化対策について

全国的に、少子高齢化が進む中、喜茂別町の出生数は平成12年に27人であったものが、平成13年以降18年までの平均で17・8人と減少しております。

それに伴い、町内では、靴店、薬局、金物店、家電店、文具店などが、次々と姿を消し、町としての機能が不自由な状況とな

っております。

統計を見ますと、平成12年では、人口2千8百71人、世帯数1千2百44戸、平成20年1月現在では、人口2千6百16人、世帯数1千2百61戸であり、ここ8年間の推移を数字が示すように、家族持ち世帯数の減少が見られ、子育て世代の減少を表しております。

現在、喜茂別町では子育て支援センターや放課後児童クラブの運営などの支援、乳幼児医療費の助成、さらに小学校終了前までの児童手当の支給などを行っておりますが、はたしてそれで充分なのでしょうか。

子どもの増加こそ、町の活性化につながると思いますが、喜茂別町では、義務教育終了まで、わずか15年間しか子どもたちとの関わりがありません。

教育機関の連携を図り、安全で充実した教育環境を整えることは言うまでもなく、さらに進んだ経済的な支援や、児童会館などの整備を行い、子育てをするなら喜茂別町というくらいの子ども誘致体制の整備が必要であると考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

町長

本町においては、出生数が減少しており、北海道全体の出生率を百とした場合、おおよそ6割程度の出生率で、少子化の傾向は後志管内でも顕著なところであり、このようなことから、本年度から妊婦健診による助成回数をこれまでの2回から5回に引き上げ、超音波検査費用も助成の対象とするなど、産みやすい環境を整えました。

また、保健師による乳児期の家庭訪問や、1歳6ヶ月、3歳児の健康診断など、子どもが成長する節目での健康診断の実施や、保健師によるフォローアップなど、産み育てやすい環境づくりに努めてきましたが、今後もし引き続き、乳幼児と学童初期の連携の強化とともに、教育、福祉、保健、医療、保育などの関連する機関が一体となり、子どもたちが心身ともに健康で育まれる環境づくりを行ってまいります。

乳幼児医療費や児童手当などの経済的な支援の充実については、現在、北海道において、乳幼児医療費の年齢引き上げについて検討をされており、この状況と本町の財源を見極めながら

今後、効果的な対応を検討してまいりたいと考えております。

児童会館の整備については、既存の施設を、子どもたちや子育て中の親たちが利用しやすい環境となるよう、検討を進めてまいります。

学童保育についても、指導員の確保を行い、放課後や夏休み冬休みなど、長期休業期間に子供たちが安心して学び、遊ぶことができる環境の整備とともに子どもを持つ親たちの自主的なサークル活動などを積極的に支援してまいります。

来年度の学童保育希望者は18名と聞いており、その必要性、重要性は増しております。

少子化に特効薬や即効薬はありませんが、地道な施策の積み重ねと、効果的な支援を適切なタイミングで行うことが肝要であると思っておりますので、全ての課を挙げて少子化に対する知恵を出し合い、子育てをするなら喜茂別町と言われるよう、リーダーシップを取ってまいります。

総括質疑

質疑要旨



菊地 光男議員

執行方針の中で、本年度の予算編成については、町長の任期が年度途中であるため、政策的に急を要するものや継続的な事業を優先させたと述べられておりますが、一般会計予算を見ますと、多くの町村が前年度よりマイナスの予算編成を行っている中で、本町は、前年度とほぼ同額の予算規模であり、その年に首長選挙を控えている町村は政策的なものは選挙後に補正で行うのが一般的な考え方と、私は認識をいたしております。

本町の本年度予算の内容を見ますと、例年と比較し、何ら変わらない本格的な予算編成となっており、執行方針で述べられているように、本予算が本格的

なものでなく、暫定的なものとするならば、積み残した政策的なものを含めた、本年度の一般会計予算の総額は、どれほどの規模になるのか伺います。

地方自治体を健全に運営する最大の課題は、財政の健全化を図ることですが、長引く景気の低迷により、国はもとより北海道においても財政がひっ迫している状況にあります。

こうした厳しい財政状況のもと、本町のような小規模自治体にあつては、今後の行財政運営は非常に厳しく、困難を極めることは確実であります。

執行方針の中で、これまで以上の効果的な業務の執行と、事務事業の見直しを進めるとしてあります。具体的にはどのような事を考えているのか伺います。

昨年、3月の第1回定例町議会において、一般会計予算の議決に際し、まちづくり交付金事業に伴う、町の事業実施計画の樹立と財政健全化計画の確立を求めた付帯決議が全会一致で採

択され、事業の実施計画については、昨年の9月議会に示されておりますが、財政健全化計画については、まだ議会に示されておりません。

私は、近年の地方自治体を取り巻く、厳しい財政状況を見るとき、本町が合併をする、しなに関わらず、わが町の5年先10年先を見通した、財政健全化計画を樹立し、1年の経過ごとに、計画内容を検証し、見直していくことが行財政運営における、重要な課題ではないかと思つており、町長の財政健全化計画と議会の付帯決議の重要性の認識について伺います。

留寿都、真狩、喜茂別の3町村による合併推進については、町はもとより、議会も3町村の連携を図るべく、いろいろな取り組みを行っております。

先の新聞報道で真狩村長の積極的な取り組みの様子が報じられておりますが、議会の状況から見て、現時点で、留寿都村の前向きな姿勢が感じられる一方で、真狩村については非常に厳しい状況であると、私は判断いたしております。

仮に、最悪の状況として、真

狩村が合併から離脱した場合、残された留寿都、喜茂別の2町村が合併しても、当初3町村が目指した行政規模拡充による行財政盤の確立は非常に難しいと思ひますが、こうした状況になつても、本町としては合併を推進する考え方でいくのか、町長の見解を伺います。

まちづくり交付金事業について、郷の駅エリアの本工事に關する、本年度の予算審議に入つている今日に至つても、テナント部分の店舗の出店者が確定していない状況の中で、郷の駅エリアの整備によつて、本当に、本町の商工業・観光業の活性化が図られるのか、甚だ疑問を感じるわけです。

仮に、テナント部分が完全に埋まらないで、空き地状態となり、描いた計画どおりに進まなくなれば、この部分に投入される財源はもとより、固定資産税を中心とする税収の減少や、施設整備によつて生ずる管理運営費などを考えたとき、私は、この部分の完全な状況が整うまで工事を見送るなど、今一度、再考することも必要ではないかと思ひます。

なぜ、計画実行の前に商工業者や農業関係者等と十分な協議を行う中で、出店希望者の把握をし、計画を進めなかったのか疑問に思うと同時に、中身を置き去りにした、事業ありきの感が否めないわけです。

私は、以前に、本町と同じような開発計画を実施した町の視察経験がありますが、その町の担当者から、計画を立てる前に計画エリアにいかにか希望者を出店させるかが、最大の課題であったため、町の職員2名を派遣し、さらには商工会の事務局長も専門の方を配置してプロジェクトチームを作り、何年もかけ実施したと聞いております。

本町では、計画を進めるにあたり、なぜ、課題的なものを先に解決し、整った後に計画の実行段階に入らなかったのか、このあたりが、町民の多くが、この事業を、町のためと割り切つて賛成しない背景と思われるが、町長の考え方を伺います。

菅原町長

予算編成の方法については、全く同感であり、予算編成前に職員にそういう考え方で編成に

あたるよう指示しております。しかし、継続的なものが多く今、やらなければならぬものがありますので、政策以前の問題だと思っております。

その中で、特に、私が政策としたいものは、今後の定住、子育てなどの優先と、農業問題について、もつと推進したい考えはありますが、具体化には、政策的な要素の部分が多く、一定程度の予算を付けていくことが必要だと思っております。

また、地デジ関係の事業は、1億円を超える金額になると思われ、これらは選挙後の政策というよりも、やらなければならぬ問題で、そうした補正と、

今後、7月か8月以降に、政策的なものも出てくるので、それを反映しやすい形にすることも今年度だと思っております。

今、随時進めております、課の統廃合や人員の配置、ワークシェアの考え方、職員費等の削減も、今後、出てくると思いますが、改選期の関係で、7月を境に議論が進められることになると思っております。

財政の健全化は、現在の国や地方自治体の流れから、当然の話であります。財政健全化計画が、あるのが無かろうが、財政状況が好転する以外には、難しい課題であります。

この3月に、2年間の財政運営に関する基本的な方針を出させていただき、その中で、当面の財政分析等を行い、今後の対応策として考えられることを述べておりますが、町村合併を控えながら、闇雲に様々な手を打つことが、はたしてどうなのかということもありまして、この財政運営に関する基本方針を基本として、今後、2年間やって行きたいと考えております。

なお、合併が行き詰ることにありますと、かなり厳しい計画

を立て直さなければならず、その心構えを職員にも伝え、やっていきたいと思っております。

まちづくり交付金事業に対する付帯決議の考え方でありますが、私としては最大限の努力をし、計画についても、変更等は出てきますが、かなり絞り込んでやっております。

ただ、いろいろな経過や交渉上で、様々な変化が生じており、その出入りを何とか食い止めるがら進めておりますが、皆様にお約束したことは最大限守るよう、努力しておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

合併の関係で、真狩村の厳しい状況は、ご指摘のとおりであり、3町村の首長の話の場では、真狩村長の努力に対し、最大限の支援をしていく体制でありますが、今のところ真狩村が4月に結論を出す頃が、限界という話をしております。

しかし、もしもという事になれば、その時点の判断で、以前に、少しでも力強い町にしなればという前提で、話がありました。留寿都、喜茂別で合併したいことを最大限尊重していきたいと思っております。



喜茂別高校卒業式

また、留寿都の動きで、合併しないなど、不測の事態が出てきましたら、財政の健全化など全部を見直す決断を迫られるものと分析しており、基本的には3町村で何としても合併したい考えであります。私としては2町村になっても、当面、合併する姿勢は変えたくないと思っております。

まちづくり交付金事業は、町の活性化をさせるため、最大のチャンスと捉えております。

この交付金事業は、5年間の範囲内で事業を達成しなければならぬため、私としては、限られた範囲の中で、やれるものはやっていきたいと思っております。交付金事業を利用し、私どもが、まちづくりをきちつとするとという視点の中から国道の拡幅や道路線形の改良が出てきましたし、道々についても、北海道の方でいろいろ力を貸していただき、市街地全線の整備に向け、大きな一歩になったと思っております。

店舗部分が、まだ決まらないとのご指摘については、私どもも、大変慎重を期しているところで、商工会にも厳しい注文を

出しており、行政報告で申し上げました、1社について、商工会の検討委員会、役員会で決定されておりませんが、それで我々の審査が終わる話ではありませんので、今後、報告されるものに対しては、精査をしていきたいと思っております。

新たにかかる管理費の関係ですが、トイレや使用の問題については、今後、詰めてまいりたいと思っております。

また、計画実行の前の関係者と十分な協議をした上で進めなかつたかということでありますが、国道230号線の拡幅というのは、20年まえからあつた話でありますし、それを受けて、私も、公約として、お約束をさせていたいただき、その後、商工会から要望書を何度もいただき、活性化のためにがんばってほしいとの激励もいただきました。

郷の駅の関係で、商工会には、中山峠の以前の経験から、町が直接お金を出して、店舗を出すことにはなりませんと、何度も話をしており、商工業者が自ら血を流し、知恵を出し合うのであれば、町の協力はもとより、むしろ街の再生に積極的に行政

が取り組むのは、当然のこととして始めたわけで、町の中でのいろいろな話が出ていることは聞いておりますが、私どもも反省すべきは反省し、この事業に対するご理解を賜りたいと思っております。



鹿討 成幸議員

現在、合併に向かって、議会と町長が一体となり進めようとしておりますが、協議の中で細かいことは多々あると思います。離れた3町村が町の構成をする上で、喜茂別地域の町づくりの、あるべき姿について、どのように考えているのか。

また、先日新聞で、真狩村長が6月に法定協を提案すると議会に発表されたと報道がありますが、喜茂別、留寿都は、まだこの発表はされておらず、これらの調整は、今後、どのようにされていくのか、町長の基本

的な考え方について伺います。

本年度の教育行政執行方針は3つの分野に分けて提示されておりませんが、私と同じく札幌市から来られた教育長が、外から喜茂別町を見られて、執行方針を決められたわけですが、全体的に見て、どういふところが問題があると思われ、どうすれば喜茂別の教育行政が良くなると感じられたのか伺います。

喜茂別高校の閉校により、町から高校が無くなり、中学を卒業した子どもたちが、外で生活をする、ある種の自立という部分が必要となってきます。

いじめや学力の格差など、いろいろな問題のある厳しい社会の中に出されるわけですが、早い段階で、人間として自立をさせるための教育環境が必要となつてくると思います。

この点について、強く認識を持ち、執行者側と協議をするという部分で、どの程度の決意を持っているのか伺います。

町長

3町村が合併すると、喜茂別町は3つの中の一つの地域ということになります。

まだ実際の議論はしてありませんが、喜茂別地域は真狩や留寿都比べ、利点や欠点は当然ありますし、利点としては、多くの車を通る2つの国道の分岐点にあつて、他の2村には無い拠点としての商工業の基本的なベースは喜茂別で、札幌市が近いことから、生活をする場所としては素晴らしい所であり、人が安定することで福祉や学校などの問題が地域から抜け落ちることはないと思っております。

農業のあり方も、耕作面積が少なく、石が大変多いところなど、農業効率が悪く、明らかに2村とは違っておりますが、野菜や園芸等は、他より抜き出ていると思っております。

また、真狩が6月に法定協提案という新聞報道の件については、3月初めの3町村長会議の中で話を定例会でしたのではないかと思いますが、3月21日から始まる協議の中で、これらのことが話し合われることが予想されることから、今後のスケジュールを勘案したときに、基本的には、私も、提案は6月定例会か5月の臨時会でも良いと思っております。

留寿都の公式発表は、まだ聞いておりませんが、道からの人員要請も早くできることから、私としては、正式な法定協を6月に限らずできるだけ早く立ち上げたいのが本音であります。

佐藤教育長

教育長として約10ヶ月が過ぎましたが、札幌市からこちらに来て感じたことは、自然が豊かで人柄が非常に素朴で、特に、子どもたちの純朴さを感じられる反面、子どもの数が少ないことから、競争心が若干欠けていると思われ、このことを踏まえ教育の面では、子どもたちに意欲を持たせるため、教員の資質向上を図らなければならないという観点で、執行方針の骨組みをしております。

しかし、教育は、今やつてすぐ結果が出るというものではありませんので、いろいろ取り組んできた中で、非常に良いものがありますので、そういうものを継承しつつ、新たに加えてやってまいりたいと考えております。

高校が閉校となることで様々な問題が生じておりますが、本

年度、中学校において、自立と生きる力、それを育てるための進路対策として、家庭訪問や生徒個々との面談等の回数を増やしており、学力の面でも、補修という形ではありませんが、先生方個々の協力を得て、放課後の時間を利用し、任意での学習など、対策を行っております。

新年度においては、子どもたちの自立と、たくましい力を付けさせるため、中学校と連携し取り組んでまいりたいと思っております。



館内 榮議員

執行方針の中の、地場産業の振興について、私は、この町の唯一の基幹産業は、農業だと思っておりますが、毎年の農業予算額を見ると、下がり傾向が続いていると感じております。

最近では、特に、中国野菜の輸入の問題で、安心・安全なものが求められることから、経費

が増大し、経営規模が小さい農家の経営状態は大変であると思われるが、農家が、やりがいを感じる農業振興に対する取り組みについて伺います。

昨年の地区別懇談会で話題になりました、町内各地区の簡易水道を、厚生労働省の指導により、町内を一本化するという件については、どの地区も同じだと思いますが、地区では営農用水としての使用もあり、本当に一本化ができるのか伺います。

町長

議員が述べられたように、本町の基幹産業は農業であり、重要な産業と認識しております。

その中で、農業予算が下がっているのご指摘ですが、各町村が抱える産廃処理等に対する共通経費の負担も大きく、以前のようなハウス助成等の農業予算の支出はしておりません。

今年度から、農業者と行政が一緒になり、新たな取り組みをするための頭出しの予算を出しており、そこから新たな農業政策が出ると期待し、喜茂別らしい農業を提案していくのが我々の使命だと思っております。

各地区の水道施設は、歴史的なものがあつて、一本化できるかについては、説明と交渉等によりますが、いずれにいたしましても、一本化をしなければ、国の様々な補助金の対象となりませんので、今後の水道施設の老朽化の対応を考えると、一本化が望ましいことから、どこまで地域の方々に理解していただけるか、今後、協議をしてまいりたいと思っております。



山下 秀喜議員

執行方針の中で、地方再生対策費が特別枠で創設されたとありますが、これはどのような内容のものなのか伺います。

アウトソーシング(外部委託)の狙いは、自治体の行財政のさらなる経費の節減効率化と、職員数の減少に対応し、住民サービスの低下を防ぐための民間への業務委託ですが、昨年度から

大々的に行ってきたアウトソーシングにより、住民サービスの低下が無かつたのか。

また、新年度、新たな業務委託を考えているのか伺います。

喜茂別厚生医院の2階部分の活用について、1月の議員協議会で、町から小規模多機能型居宅介護事業、ケアハウス事業について説明を受けましたが、現時点での活用の目処について。

また、高齢者専用賃貸住宅としての活用について、厚生連の事業として認められないので、喜茂別町に無償貸与の形で、町による運営ができないかを、農水省に確認中との件は、どうなっているのか伺います。

執行方針の中で、さらなる事務事業の見直しを進めると述べておりますが、職員不補充により、職員数が減少し、一人あたりの仕事量も増え、すでに職員数の限界がきていると思われる中で、これまで以上の効率的な業務の遂行が可能と考えているのか伺います。

障害者の自立支援に関し、町が指定管理者制度を導入したことにより、施設側が業務の委託を直接受けることができなくな

り、収入が減っているとの、私の質問に対し、町長は、今後において調査し、適切な指導のもと一度精査するとの回答でしたが、この調査はされたのか。

また、障害者が施設を出たとき、安心して暮らせる場所として、グループホーム的なものは考えていないのか伺います。

原油高や輸入食材のトラブルなどで、食材の高騰が続いており、20年度から給食費の値上げを実施する自治体が増えておりますが、本町としては、どのような対応を取る考えか。

また、本町の給食に輸入食材は使われているのか伺います。

改定された学習指導要領を基に、地域の特色を生かし、子どもの実態に即した、喜茂別町の教育政策について伺います。

町長

地方再生対策費は、国が地方を再生させる思いから創設された制度で、町村の人口や面積により、もらえる金額が決まると言われておりまして、今後、詳細が明らかになりましたら、お示ししたいと思っております。

アウトソーシングをやっつき

た評価については、それぞれあると思いますが、私は、第一の目的である、経費を削減するという点ではプラスになったと思っております。財政運営に関する基本方針の各種データを見ると財政的には、それなりの効果があったと理解しております。

今のところ、新年度については考えておりません。

厚生医院の2階部分の利用について、今まで2案について厚生連と協議しましたが、両案とも努力を重ねても、2千万円程度の赤字を覚悟しなければならず、町としては、財政的に耐えきれないと判断しております。

農水省との確認の件については、町に無償で移管することになると、3千万円程度の補助金を厚生連が、国に、返すことになりまして、まず厚生連が農水省と確認等の対応をお願いしたいとの話をしております。

当初より退職者不補充で対応してききましたが、職員からもそろそろ限界ですという話は聞いております。

今後、様々なシステムの導入で、過重となった仕事の力バールが必要と考えておりますが、財

政的な問題から、職員数だけで議論はできませんので、ワークシェア（役割・仕事分担）ということも考えていかなければならないと思っております。

障害者自立支援の関係については、様々な検証をさせていただき、収入が減っている実態がわかりましたので、現在、開発局が国道沿いの緑地帯にチップ袋の敷設を行っておりますが、こういう業務を施設側に発注をお願いし、町が直接お金を出すことにはなりません。開発局に対する紹介など、間接的な支援を考えております。

グループホームの件で、計画は持っておりますが、来年度から、喜茂別町障害者自立支援協議会を設置し、その中で、財政を鑑みながら議論がされていくものと思っております。

佐藤教育長

給食費については、物価上昇などで非常に厳しいものがありますが、給食センターでは、調理内容の検討や加工品の使用制限などの内部努力を行い、本町では年度当初の値上げは検討しておりませんが、管内7ヶ町村

で値上げを実施している現状から、今後も物価上昇が続き、内部努力の限界がきた時の給食費の問題は、今後の課題とさせていただきますかと思っております。

また、本町の学校給食には輸入食材は使用しておりません。

今回の学習指導要領改訂の特徴としては、前の学習指導要領の「生きる力」の理念は継承しながら、基礎・基本的な学力をいかに応用的に展開させるかが第一で、いかに喜茂別にあった教育のあり方を考えていくかが重要であり、特に、豊かな心、確かな学力を身に付けることは、一律的ではないため、そのへんを十分に踏まえて、検討してまいりますかと思っております。



越後 耕司議員

道内の町で、厚生病院を町立に移管した上で指定管理者制度を利用し、今までどおり厚生連

が運営を行うことが新聞報道されていましたが、この狙いは、経営安定のための交付金の算入と思われる、喜茂別厚生病院も担っている部分は、公立病院に近い形であり、交付金の参入は期待できるのか伺います。

喜茂別厚生病院の医師が、今年度定年退職と聞いており、病院運営の基本として、住民から信頼のある医師の確保が重要な部分であります。退職後の医師の確保について伺います。

現在、3町村で合併協議を進めておりますが、真狩村の結論が5月か6月と言われている中で、3町村の合併が破綻した場合、2町村で取り進む決意を表明するタイムリミットは、いつと考えているのか伺います。

昨年、町長の人事権が及ばないところで交通事故等の問題が発生し、職員の倫理感の欠如や交通モラルの関係が町民から出ておりましたが、町職員の綱紀に関して、懲戒規則等の整備がされているのか伺います。

国の品目横断制度を取り入れた中での農業経営や農家所得の減少、認定農業者にならない方の対策などを、過去に質問した

中で、町長の考えは大きい部分に力点を置いた政策を優先させることですが、小規模農家に対する農業政策をどう考えているのか伺います。

教育執行方針の中で、高校の閉校後の利用の検討について述べられておりますが、道の建物に対する利用の考え方と手続きの方法について伺います。

就学児童の減少により、将来的に学校統合がテーマになると思うが、鈴川、喜茂別の両小学校の統合について検討されているのか伺います。

町長

厚生連の事業の話題については、国が、20年度から公的病院の赤字の一部を負担する旨の方針を出していますが、詳細については決まっております。

指定管理者制度の議論をしたことはありますが、公立にした場合は、交付金の算入があるかどうかは、実際のところ国の方も定かではなく、道内の関係9か町村で、公的病院については一定の補填をお願いしたいとの運動を継続しており、厚生連ともいろいろ関係で連携を取って

いきたいと思っております。

現在の先生は、6月で定年でありまして、厚生連の方では調整が終わり、一定の結論が出たと聞いており、年度明けには具体化することから、先生が不在という状態はありませんが、厚生連には、町の特定健診や介護保険などに長い期間対応でき、地域とのコミュニケーションが取れる先生をお願いしております。

現在の状況からして、4月の後半に真狩が出す結論によって2か町村の話が出てくると思いますが、それが住民の総意かどうかの問題もありますし、留寿都とは、あまりこの話をしておりませんので、いずれにしても2町村というのは、もう少し時間がかかると思っております。

この件については、私の監督不行き届きであり、反省をしながら、北海道の基準を参考にし、新たな基準づくりをしていくところ、新年度に向け努力をしてまいります。

目まぐるしく変わる農業情勢の中で、喜茂別の地域農業をどう確立していくかが課題であり国の政策をきっちり受け止めた上で、次の手を打っていかなくてはならないと思っております。小さな農家でも対応できるホワイトアスパラなどの農産物の販売戦略を、JAやクレードルと協力しながら、対応していきたいと思っております。

教育長

喜茂別高校の跡利用の関係につきましては、昨年の議員協議会では、中学校として使ったかどうかという意見が大勢と、私は、認識いたしております。

仮に、中学校として利用する場合には、北海道教育委員会とできるだけ有利な交渉をしなければなりませんし、現在の中学校に入っている補助金の処理もしなければなりません。

また、中学校と高校との教室の造りも違うなど、いろいろな課題もあることから、跡利用については、今後、関係者の意見等も伺いながら、検討をしてまいりたいと考えております。

鈴川小学校は、来年度以降も新入生が入り、維持できる見込みであり、地域住民から統合の話は出ておりませんので、教育委員会としては当分の間、静観する考えでございます。



日下 博文議員

教育執行方針の中に、高校に関する施策が述べられておりませんが、その考え方については、

2年後に高校が無くなる時の生徒が一人という状況の中で、喜茂別高校を愛して入ってきたこの生徒を、無事卒業させることは当然であります。一歩進んで、締めくくりとして町を挙げて生徒や高校に対する支援が必要でないかと思っております。

例えば、最後の卒業生に、広く見聞を深め、将来、立派な人になっていただくための、短期留学や研修等の計画などを、町として検討する考えがあるかどうかについて伺います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の責任体制の明確化の中で、地方教育行政の基本理念を明記せよということになったと思うが、本町は、どうい

とになっているのか伺います。

今回の法改正において、教育委員会の運営について、責務の明確化がされたと思うが、本町の教育委員の皆さんが、法改正の趣旨にどう取り組まれているのか伺います。

執行方針の中で、商工業や観光の振興、まちづくりに向けた決意、考え方を述べておりますが、3月末で定住促進条例が使命を終えることとなります。

町長は、定住促進事業をやめるにあたって、この事業をどう評価されているのか伺います。

執行方針にある、新規就業や就農、雇用の創出という部分の具体的な施策というものが、予算の中では感じられないのと、どの部分が本来の意味で雇用の創出や就労の安定化につながるのか、分かりづらいので、改めて町長の考え方を伺います。

執行方針の中に、就任以来、取り組んでこられた機構改革やグループ制のことが述べられておらず、職員の減少は、住民サービスの下下につながるから、もう一度組織のあり方を議会に示していただかないと、予算審議にあたり、行財政運営に

関する判断もできませんので、町長の考え方を伺います。

国の財政が厳しい中で、毎年のように交付税が削られてきました。今年度予算の交付税額は、逆に伸びを示しております。なぜ、こういう見方ができるのか、その根拠をお示し願いたいと思います。

教育長

執行方針の中で、高校関係を通じていない点ですが、存続問題などについては述べられますが、道立学校の方針的なものは述べる形になりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

また、最後の卒業生となる、一人の生徒がどういう形で高校生活を送ることが良いかについて、高校の方とは、修学旅行の関係など、何度か話をしておりまして、教育委員会としては、短期留学や研修等は、特に検討してはおりませんが、ご指摘ありました件について、財政状況も考慮し、検討してまいりたいと考えております。

喜茂別町教育委員会の理念としては、5項目から成る、本町の教育目標が教育委員会の理念

であり、これに基づき教育行政を執行してまいりたいと考えております。

教育委員会の責任体制の明確化としては、法改正により、教育委員会から教育長に委任する事項が何件か無くなっておりますし、教育委員も、定例、臨時にかかわらず、教育委員会終了後、1時間程度その時々課題・話題をテーマとして、お互いの研鑽に励んでおり、会議の議案や資料等についても、事前に配布し積極的な質疑ができるような体制をとっております。

町長

定住促進条例が終わったの評価であります。10年間の様々な施策の中で、トータルで6千万円以上を出しており、評価としては、人口減少もなかなか自然減となってきたところから、そういうところで効果はあったと思っております。

私は、住み良い町というのは子育てや教育、福祉、農業、商業の安定などの環境をきちつと整備していくことが、住み良い町になり、定住を促すという理解をしております。

雇用の創出については、大変難しい問題で、企業を誘致することも一つの方法だと思えますが、大変厳しい企業経営を強いられる、町内の様々な企業を、行政がどうカバーしていくかについても大きな課題でありまして、財政的な限界もありませんが、地場産業の育成ということも念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

機構の問題については、できるだけ早い段階で、新たな組織図というものを提示し、ご議論を願いたいと思っております。

グループ制については、いろいろ取り組む中で、教育委員会や本庁舎の中において、一定の成果は出てきたと思えますが、町村合併の関係では、2村がグループ制を取っていないこともあり、全体的な議論はしてはおりませんが、いろいろ勘案しながら、ここ数年乗り切れるだけのものを作り上げ、後日、提示したいと思っております。

この根拠としては、新聞等でご承知と思いますが、総理が変わり、地方を何とかしなければということ、交付税の見直しをすることになったわけですから、

その他、地方対策というものも、新たに見込まれるということ、数字につながっているわけですが、これがいつまで続くのかについては、2年位で、その後は、苦しい状況が予想されると考えております。



富田 泰光議員

教育執行方針の中で、特別支援教育において、日常生活の介助等を目的として、喜茂別小学校に、今年度から、新規に特別支援教育支援員を配置するとしておりますが、この支援員とはどういう資格を持ち、年数を区切ったの配置なのか伺います。

教育長

特別支援教育支援員は、平成18年6月の学校教育法の改正により、普通学級に在籍する、教育上、特別支援が必要な児童生徒に対する支援であり、資格と

しては教員免許が必要ですが、日常の介護のみでは、特に資格は要しません。

今年度、交付税措置で各町村が取り組んでおり、任期としては単年度を予定しております。



戸井 博志議員

道内の自治体首長に対する、新聞社アンケートで、財政状況が過去と現在とで、どう変化しているかとの質問において、若干良くなったが、約17パーセントで、前回の8パーセントより多くなっており、各自治体が財政の健全化に向け、最善の努力している姿が見えております。

参考までに、本町は、アンケートの答えをどのような形で報告したのか伺います。

新年度予算で、一番気になることは、まちづくり交付金事業が、どのように将来に結びついていくのか、多くの町民が心配

していることだと思えます。

前回の議会でも議論になりましたが、補助金や起債の関係で一般財源が増えることなどを考えるとき、過去に、良かれと思つてやったことの付け回しというものを、2回も3回も経験しており、今回の計画自体、石橋をたたいた形の中で立てられたのか疑問に思うわけです。

先の質疑を聞いたとき、私はこの事業は、公費を使わず民間の力を借りてやることでなければ、民間の方が活力を得ることにつながる危険性が多々あると思っております、そのへんの町長の決意のほどを伺います。

町村の合併は、住民の意識、感覚というものが、大きく左右するものだと思いますが、幸いなことに、真狩村長が法定協を見据えた形で進めるという、力強い新聞報道がありました。

前回の合併協議と異なり、合併を前提とした法定協を立ち上げることになると、当然、予算というものが必要になると思つが、どのような形で対応しようと考えているのか伺います。

7月選挙という大きな区切りの中で、町長自身、執行方針に

書かれていることの、最後の責任を果たすということをも、どのように感じているか伺います。

町長

良いとは答えられませんでしたが、2番目に悪い、やや悪いに、今後についての項目では悪くなると回答しました。

まちづくり交付金事業については、これまで何度か申し上げておりますが、町の持ち出しというものを最小限にすることが大前提であり、今までの公共工事も、起債と町の持ち出しで事業を進めてきたわけです。

さらに、有利な形で展開できる事業創出が、私の大きな仕事であると思っております、将来の人達のことを考え、この事業を導入したわけで、確かに、いろいろなことで狂いが生じたりしましたが、議会の付帯決議を最大限遵守した上で、この事業が成功したかどうか問われることであり、任期という壁はあるにしても成し遂げることが、私の大きな役目と思っております。

今回の3町村については、最初から合併をすることで、協議をしてきましたが、基本的には

3月の21日の場で全体像を決めなければと思っております、決まれば、5月の臨時会が6月の定例会に予算を出すことになりませんが、それまでは、後志支庁の合併担当の手伝いをいただきながら、今の現在の形でやっていきたいと思っております。

議員の皆さんと同じく、選挙を潜らなければならぬ立場であり、住民の皆様には、いろいろな政策等をご理解いただくには時間をかけなければなりません、この度の合併については最優先で取り組まなければならぬ課題でありますので、たとえ選挙があつても、喜茂別町が率先して引つ張っていく形に変わりはないと思っております。

3町村ともいろいろな事情を抱えており、第一に合併のことを考え進めてまいります、もしもの場合の財政の課題がありますので、これについても、早い段階で方向性を出してまいりたいと思っております。



新居 修二議員

任期満了に伴い、新たに次期を担っていくことになれば、政策的なものを打ち出してくると思います。提案時の説明では、大変財政が厳しいということを言われており、これらに対する財源として、どういうものを考えているのか伺います。

政策的なことでは、少子化問題を何とかしたいと、執行方針でも述べられておりますが、予算的には定住促進事業にあった出産祝い金など、各種祝い金も組まれておらず、執行方針の中心が予算に反映されていないと思われまので、考え方について伺います。

合併について、町長も、実現に向け固い決意を持たれていますが、相手があることからいろいろ問題もあると思います。

しかし、新法内で合併を目指すとするれば、日程的に2年を切

り、非常に厳しいことから、とりあえず任意協だけでも設置することを、早く進めていただきたいと思っております。このことに関して、我々議員に望むことがあれば伺いたいと思えます。

今年、満60周年を迎える喜茂別高校は、2年後には廃校となりますが、いろいろな面で喜茂別町に貢献してきた学校の閉校にあたって、喜茂別高校の同窓生や町民も含め、何らかのセレモニーを、前年あたりを目途にやらなければならぬと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

仮定の話ですが、それほど大きな政策は打ち出していないわけで、農業関係や町村合併の問題には、速やかに対応しなければなりませんので、基本的には財政調整基金を充てることになります。

定住促進事業にあった、出産祝い金等は大事にしなければと思っておりますが、今は見させていただくことで、政策としては打ち出しておりません。

しかし、今後は、子どもの医

療費や妊産婦の方の健診の問題などの対応をしていかなければならないと考えております。

合併については、ここに来て現実的な話になってきておりまして、議員が述べられたとおり日程的には時間がありませんので、どんどん議決をしながら進めるといった考えもできませんが、住民や議会の皆様とは議論をした上で、民主的な形で進めなければならず、また、真狩村が抱えているいろいろな事情の中に踏み込めない微妙な問題と躊躇しているところであります。

しかし、議会の皆様は、それぞれ特別委員会を設置し、連絡会も作っていることから、私たちがこの勉強会の場で、議論の段階から加わっていただき、統一した共通情報だけは共有していただきたいと思います。

また、具体的な話になっておりませんが、今後、高校や同窓生の方でいろいろ考えているのではないかと思っております。そのことを最大限、尊重してまいりたいと思っております。

しかし、最後の年は一人の卒業生ということ、来年、卒業する3年生やPTAの方々の応

援をいただかないと、きれいに締め切らないと思っております。今後、高校側やOBの方々と話し合うことで進めてまいりたいと思っております。

編集後記

「光陰矢の如し」昨年4月の町議会議員選挙から、早いもので1年が経ちました。

この間「議会だより」の発行回数も4回を数えましたが、不慣れなために、毎回のよう原稿の締め切りに追われる日々でありました。

今年も、例年になく雪解けが早く進み、農家の方々は、豊作を願いつつ、農作業に追われる日々をお過ごしと思えます。

特に、今年も洞爺湖サミットや北京オリンピックが開催される中で、国政の動向によっては総選挙が予想されるなど、国内外で忙しい年になりそうです。

また、本町では、町長選挙を控え、一段と、あわただしさが感じられる昨今です。

(広報編集委員長 菊地 光男)